

あそぶ・まなぶ・語る

周防大島町総合体育館陸上競技場 / 日本ハワイ移民資料館
八幡生涯学習のむら / 宮本常一記念館

第50号
2025年5月

中国、九州地方から強豪校が集まり、周防大島町陸上競技場と大島商船高等学校のグラウンドの2会場を使用してそれぞれリーグ戦が行われました。周防大島町陸上



【写真＝熱戦の様子】

この大会はサッカーを通じた学校同士の交流と併せ、高校生のレベルの高いプレーをみることで、町内の子供へのサッカーの普及やレベル向上を目的としています。今回は1月11日～13日の日程で開催され、周防大島はサッカー熱に沸いた三日間となりました。

第10回
サザン・セト大島
周防大島町長杯
soccer festival 2025
「サッカーの島」盛り上がる!!
周防大島町総合体育館

【参加校】
九州国際大学付属高等学校（福岡県）
学校法人奥田学園創成館高等学校（長崎県）
広島県瀬戸内高等学校（広島県）
島根県立大社高等学校（島根県）
鳥取城北高等学校（鳥取県）
おかやま山陽高等学校（岡山県）

皆様、ご観覧とご声援ありがとうございました。今年も他県遠方より周防大島町にお集まりいただき、素晴らしいパフォーマンスを見せてくれた各校選手、そして関係者の方々に深く感謝します。（中村貴子）



【写真＝優勝した創成館高等学校】

競技場での優勝は『学校法人奥田学園創成館高等学校（長崎県）』でした。大島商船高等専門学校グラウンドでは1月12・13日にGlobal Islandリーグとして行われ、これを制したのは『おかやま山陽高等学校セカンド（岡山県）』でした。

変わってしまったものもあります。今となつては少し不思議な感じのする道具たちから周防大島の歴史と暮らしを感じてみませんか。不思議な道具たちは皆様に会えるのを楽しみに待っています。

【日時】 7月28日（日）～9月15日（月）
【時間】 9時～16時半（入場は16時まで）
【場所】 学びの間
【問合せ】 0820・72・2601



「うちわ。何に使ったのでしょうか？」

久賀歴史民俗資料館では、暮らしの中で使われた様々な道具を保存展示しています。暮らしの変化とともに道具たちの中には今では使われなくなったものや何に使ったかわからなくなってしまったもの、形が

企画展
「資料館の不思議な道具」
久賀歴史民俗資料館
八幡生涯学習のむら

学校法人樫蔭学園聖光高等学校（山口県）
大島商船高等専門学校（山口県）
山口県立岩国工業高等学校（山口県）
山口県立田布施農工・柳井学園高等学校（山口県）

久賀の

なむでんり

開催



久賀のなむでん踊りは、田植え後に行われてきた虫送りの行事です。なむでん踊りでは稲田の中で討たれた平家の武将斎藤実盛が稲を恨み虫となつて害をなすという伝承にちなみ、実盛の人形（デコ）を先頭に久賀地区各所を踊りまわり稲の害虫や病を人形に移し、最後に海に流して豊作を祈りました。

虫送りは、かつては島内各地で見られた行事でしたが、農薬の普及や水田の減少などで次第に行われなくなりしました。久賀のなむでん踊りも現代では虫送りとしての意味はうす

れ、みかんをはじめ様々な農作物の害や災厄をはらうめでたい踊りとしての性格をおびています。しかし、久屋寺での供養、鉦や太鼓を打ち鳴らしての踊り、海岸での施餓鬼といった行事の構成は江戸時代に記録された形を伝え、貴重な民俗芸能として山口県無形民俗文化財に指定されています。

時代の変化や行事の担い手の高齢化、人口減少などからなむでん踊りも何度も休止を余儀なくされ平成18（2006）年から無期限の休止に入っていました。同27（2015）年、9年ぶりに復活、復活10年目にあたる昨年は町内の方々の協力を得



【子どもたちの練習風景】

てデコを新調することができました。今年も力の入った踊りを披露することができそうです。ぜひご覧ください。

【日程】 6月28日（土）

【時間】 14時半から久屋寺で

入魂式後各会場を巡回

【場所】 久屋寺

↓ 八幡生涯学習のむら

↓ 久賀農協前

↓ 追原農協選果場

※状況により日程・ルートを変更する場合があります。町広報などでご確認ください。

miyamoto-

宮本常一記念館

ホームページ

リニューアル

museum.jp/



宮本常一記念館では令和7年4月1日から新装したホームページを公開しています。このたびのリニューアルでは、特に「宮本常一データベース」の拡充に重点をおき、宮本が全国各地で撮影した約10万点の写真をインターネット上で閲覧できるようにしました。といっても、全ての写

真に撮影年月・場所・内容等の情報を付与できていないため、まだ完全なデータベースとはいえません。情報の整理と追加は今後の課題です。それでも、例えば「周防大島」で検索すると、870点の写真が表示され、宮本が昭和30～50年代に周防大島の各地で撮影した写真を見ることができるようになりました。

また、ホームページでは「学芸員ノート」というコンテンツを設けています。ここでは当館の活動報告、所蔵資料の紹介、宮本常一や周防大島に関する調査研究の成果を掲載していきます。「所蔵・出版物」のところでは、これまで発行してきた「あそぶ・まなぶ・語る」等のバックナンバーを閲覧できるようにしました。

これから、当館ならではの情報の発信を進めてまいりますので、是非ご覧ください。（板垣優河）

●宮本常一記念館ホームページ

<https://miyamoto-museum.jp/>

●右上のQRコードからもアクセスできます。

収蔵資料の紹介

約定書草案



日本ハワイ移民資料館

これはハワイ移民資料館が所蔵する明治18（1885）年第1回官約移民となるハワイ国出稼ぎ人の「約定書草案」です。ここにはハワイ移民募集の条件が記載されています。周防大島はハワイ移民を多く輩出した島ですが、ハワイとの交流はここからはじまります。中身はハワイの風土や気候を説明したものから移民の条件まで多岐にわたります。条件部を見てみましょう。

約定書草案の条件部（現代語訳）

- ① 本人とその妻、そしてその子ども2人の横浜からホノルルまでの渡航費・食費は雇い主が負担
- ② 契約期間は3年間で農業に従事
- ③ 1ヶ月の給料は、手取り本人9ドル、その妻6ドル、食費は本人6ドル、妻4ドル

- ④ 医療費無料
- ⑤ 労働時間は1日あたり耕地では10時間、工場では12時間
- ⑥ 人頭税は3年間免除
- ⑦ 賃金の中から、貯金分として月2割5分を天引きし、契約の満了時に本人に払い戻す

当時は移民ではなく3年間の労働契約で、契約満了後は帰国するか、または希望すればさらに数年の労働が可能で、移住は念頭になかったようです。主にサトウキビ農園と関連業務に従事し、労働時間は耕地で10時間、工場では12時間と、現在の感



Cutting cane (kuchiken) (R. J. Baker, photographer).

【サトウキビの刈り取り作業】

覚では長時間拘束されているように思えます。払い戻しがあるとはいえ、賃金から四分の一も天引きされているのも大きな負担といえましょう。

その代わりに、自身だけでなく家族まで渡航費・食費が保証され、医療費は無料。人頭税が3年間免除されています。給与も破格でした。当時の日本での賃金は、1日あたり農夫が11〜12銭、大工が15銭、石工17銭、職工8銭であったといえます。為替レートは1ドル1円であって移民の給与はこれらの3〜5倍の計算になります。

この好条件に、第1回移民募集への申込は予定数600人のところ2万9千人に上りました。ハワイ移民募集はまさに蘊をもつかみたい人々にとっては助け船であったのではないのでしょうか。

対象者は年によって変遷がありましたが厳重に審査されたようです。「出稼人の心得書」という資料では順守すべき事柄が明記され、明治政府としては彼らに対し、国策で他国へ出ていく出稼ぎの人々という意識が見えます。同じ周防大島町の久賀に残る明治18年第3回目の移民募集の文

書では、年齢のほか「純然たる農民」「体格壮健にして農業労働に堪ゆべき者」「独身または夫婦のみ」などの規定があります。

これらを見ると、希望すれば誰もがが行けるということではなく、厳しい条件のもとで選ばれしものが渡航できたといえます。3年間の出稼ぎとはいえ不安を一杯抱え、言葉も違う見知らぬ遠い国へ希望を持って出かけた彼らの胸中いかばかりか。

このように、当館には移民の実態をつかむことができる資料を所蔵しています。申請していただければ実際に現物を閲覧することができま

す。文書以外にも、寄贈を受けたトランクや洋式のノコギリなど、実際に使われた道具や当時の新聞など資料は多岐にわたっています。そして一部は館内で展示しています。これから資料を収集・保存し、検証して活用するのが我々の重要な業務の一つです。

（木元真琴）



【日本語教科書展示コーナー】

【写真1=大島駅付近から見た周防大島】



にも見えるように、宮本は下田から船で大島に渡り、そこから夜行列車に乗って大阪へ向かいました。大阪ではまず通信講習所に入り、モールス信号によ

る通信技術を習いました。写真2は講習所に入ったときの記念写真です。宮本は学科の成績は優秀でしたが、電信技術がまずく、常に落第の不安が付きまといました。その後、高麗橋郵便局に1年勤めます。続いて天王寺師範学校で1年学び、昭和2（1927）年から昭和14（1939）年まで、途中進学や病休による断絶はありますが、大阪府の南部、和泉地方の小学校で教員を勤めました。写真3は宮本が昭和12（1937）年に編集した『とろし』です。大坂府取石村（現高石市）の取石小学校6年生による調査レポートをまとめたもので、宮本はこれを国語教育の一環で取り組ませました。

小学校教員を勤めていた頃は、柳田国男や渋沢敬三の知遇を得て民俗学に興味を持つようになり、余暇を利用して各地を歩き始めます。写真4は昭和5（1930）年1月に刊行された『旅と伝説』第3巻第1号です。これは柳田が主宰していた雑誌で、宮本にとつての最初の民俗学的な論文である「周防大島（一）」が掲載されています。昭和10（1935）年8月、柳田の還暦記念として日本民俗学講習会が東京で開催され、宮本もこれに出席しました。そこで「日本民俗学会」の前身である「民間伝承の会」が誕生し、宮本はその世話人の一人になります。宮本を民俗学へと誘ったのは、柳田でした。



【写真5=『歌集 我が行く道』】

宮本の文学的なセンスと教育者的な指導力は、青年時代に養われたものでした。

（板垣優河）

大正12（1923）年4月18日、15歳の宮本は周防大島を離れ、一人大阪へ向かいました。その日の日記には、「ほんとに今日は煮えきらぬ日だ。三月のお節句だけどーいよいよ出発の日だ。朝の中は家々へ別れに行く。午後、多くの人々に見送られて下田発。六時大島着、六時十五分大島発の列車にて大阪に向つて出発。十二時尾道、福山通過」と書かれています。写真1は大島駅付近から周防大島を見たものです。昭和51（1976）年7月に大島大橋が開通するまで、周防大島から本土へ渡るには船を利用しました。日記



【写真2=通信講習所の頃】

もともと、初めの頃の宮本は民俗学研究者よりも、文学作家を目指していたようです。自身では「私が伝説や世間話に興味を持ったのは、研究してみようと思ったからではな



【写真4=『旅と伝説』】



【写真3=『とろし』】

く小説の材料にしてみたいと思つてのことである」と書いています（『私の学んだ人』宮本常一著作集第51巻）。大正15（1926）年、天王寺師範で学んでいた頃に初めて書いた研究論文は「源実朝の歌」でした。その頃の宮本は短歌創作の意欲に燃えていました。

宮本は昭和5（1930）年3月、肋膜炎を患い、父母に付き添われて周防大島に帰り、2年間の療養生活に入ります。写真5は宮本直筆の『歌集 我が行く道』の一部

分です。「名なさずば再び見じと誓ひたる故里の土病みて踏みたり」という歌は、その時につくったものです。立身出世への期待とそこからの挫折感が伝わってきます。

評伝・宮本常一 第三回 青年時代

